市役所は毎週土曜日を開庁しています。（午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く） 毎週水曜日は午後8時まで開庁時間を延長しています。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧ができます

納税者の方が他の土地や家屋の価格（評価額）との比較をして自己の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるようにするため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

納税義務者の方が自己の資産を確認する場合は、閲覧となります。また、借地、借家人の方も該当する借地、借家の価格等を閲覧することができます。

なお、固定資産課税台帳には、1月1日の現況をもとに、所有者ごとに土地、家屋、償却資産の価格、課税標準額などが記載されています。昨年中に新たに固定資産を取得された方や異動があった方は、この機会にご自分が所有されている固定資産を確認してください。

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)午前8時30分～午後5時15分※日曜・祝日を除く

縦覧できる方 固定資産税の納税者及び同居の家族。または、納税者の委任、代理人の選任を受けた方（納税者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です）

縦覧方法 印鑑と本人確認ができるもの（納税通知書、課税明細書、運転免許証等）をご持参のうえ縦覧場所へお越しください。

閲覧期間 4月2日(月)～通年午前8時30分～午後5時15分※日曜・祝日、年末年始を除く

閲覧できる方 納税義務者及び同居の家族、借地借家人、または納税義務者から委任、代理人の選任を受けた方（納税義務者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です）

閲覧方法 印鑑と本人確認ができるもの（納税通知書、課税明細書、運転免許証等）をご持参のうえ閲覧場所へお越しください。なお、借地借家人の方が閲覧する場合は、その旨を証明できる書類（借地借家契約書の写し、地代家賃の領収書など）をご持参ください。

手数料 縦覧期間中の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧は無料となります。

縦覧・閲覧場所 課税課窓口

問合せ 課税課資産税係

今月は《納税推進》強化月間です

市では、3月を、「納税推進強化月間」と定め、市税・国民健康保険税及び介護保険料について、督促状及び催告書等により再三納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じてもらえない方を対象に、夜間及び休日の臨戸訪問を実施します。

また、それでも納税のない場合には、差し押さえなどの滞納処分に着手させていただきます。

納め忘れていた方、滞納されている方は、至急納めるよう、お願いします。

なお、市では常に納税の相談に応じています。

納め忘れはありませんか

平成18年度の市税・国民健康保険税・介護保険料の次の納期は全て過ぎています。もう一度、納税通知書をご確認ください。

◎市・都民税（第1期～4期）◎固定資産税・都市計画税（第1期～4期）◎軽自動車税（全期）◎国民健康保険税（第1期～6期）◎介護保険料（第1期～6期）

問合せ 収納課収納係

外国人学校保護者補助金を交付します

平成18年4月より平成19年3月までの間に、外国人学校に在籍していた児童・生徒の保護者の方に補助金を交付しますので、該当される方は3月16日(金)までに申請してください。

該当者 各種学校のうち外国人を対象として、小学校及び中学校に相当する教育を行う学校に在籍していた児童・生徒の保護者（保護者及び児童等が外国人登録されていること。）

添付書類

●在籍証明書（申請書に証明欄があります。）

●外国人登録記載事項証明書

問合せ 総務課庶務係

バイク・軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日（賦課期日）現在に、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

これらの車両を処分したり、譲渡された方で、まだ廃車や名義変更の手続きをされていない方は、3月31日までに所定の窓口で手続きを済ませてください。

手続きが遅れますと、平成19年度の軽自動車税が課税される場合があります。

なお、次のような場合には、課税課庶務係へご連絡ください。

●バイク等が盗難にあった

●ナンバープレートを付けたままバイク等を処分してしまったので、廃車の手続きができない

※登録、廃車、譲渡、住所変更などの手続きは、それぞれ所管の窓口で行ってください。

車種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	市役所課税課庶務係 ☎551・1511
二輪の軽自動車（126～250cc） 二輪の小型自動車（251cc～）	東京陸運支局八王子自動車検査登録事務所（八王子市滝山町1-270-2） ☎050・5540・2034
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所（瑞穂町長岡3-6-1） ☎557・6262

問合せ 課税課庶務係

高年齢者就業相談所廃止のお知らせ

東京都国分寺高年齢者就業相談所は、平成19年3月23日(金)をもって廃止されます。これに伴い、毎月一回実施しておりました高齢者職業相談も3月の相談日を最後に終了になります。

今後はハローワーク青梅をご利用ください。

問合せ ハローワーク青梅（青梅市東青梅3―12―16）☎0428・24・8609

●ご存知ですか 福生市育英資金●

高等学校または高等専門学校在学者に対し、修学に要する費用の一部を支給します。

受給資格

①1年以上福生市内にお住まいの保護者と同居（同世帯）していること②経済的な理由で修学が困難なこと③成績が良好なこと（全学年の評定平均が3・0以上）④他から同じような奨学金を受けていないこと⑤在学する学校長から推薦を受けられること⑥保護者が市税を滞納していないこと⑦授業料の免除を受けていないこと

申込み 3月1日から30日の午前8時30分から午後5時15分、ただし水曜日は午後8時（日曜・祝日を除く）までに、教育委員会庶務課庶務係（中央体育館内）へお申し込みください。

問合せ 教育委員会庶務課庶務係☎552・7711

募集

学童クラブパート募集

職種 学童クラブ指導員補助

募集人数 若干名

勤務場所 市内学童クラブ

勤務時間等 主に月曜・土曜日に勤務できる方。月曜日は午後1時～6時、土曜及び学校休業日は午前8時30分～午後6時

資格 市内在住で、平成19年4月1日現在20歳～55歳以下の方で、保育士資格または教員免許を有する方

面接試験日時 3月16日(金)午後3時

場所 福祉センター

申込み 3月5日～15日の午前8時30分～午後5時15分（日曜を除く）の間に自筆記入の履歴書（写真貼付）、資格証明書の写しを持参のうえ、直接福生市社会福祉協議会（福祉センター内）へ。

問合せ 社会福祉協議会☎552・2121

福生病院組合職員募集

職種、募集人員及び資格などは次のとおりです。

職種・募集人員 助産師10名程度

受験資格 昭和41年4月2日以降に生まれた方で、当該免許を有する方（平成19年春に免許取得見込みの方を含む。）

■三交代勤務可能な方に限ります。

■地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

採用予定日 平成19年4月1日以降

受付期間 3月1日から3月30日までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）

試験日 随時

試験内容 小論文（課題方式）・面接※詳細については、お問い合わせください。

パート職員も

随時募集しています

職種・資格 助産師・看護師（満45歳以下の健康な方で当該免許を有する方）

受付期間 随時〔午前9時～午後5時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）〕

※詳細については、お問い合わせください。

問合せ 福生病院組合☎551・1111（内線1115・1116）

めざせ！ハイパーレスキュー隊

憧れのハイパーレスキュー隊員がストレッチ体操で身体の鍛え方やロープの渡り方などを教えてくれます。隊員と一緒に汗を流して、体力をつけよう！

日時 3月4日(日)午後2時～3時

対象 小学生以下

問合せ 東京消防庁立川防災教育センター（立川市泉町1156番地の1）☎521・1119

ホームページ

http://www.tfd.metro.tokyo.jp/ts/tk/tachi.htm

※毎週木曜日・第3金曜日は休館です（祝日にあたる場合は直近の平日）。